

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	互いに支え合う地域福祉の充実
展開施策	高齢者の生きがいづくりと支え合う地域福祉の推進
概要	誰もが支え合い安心して暮らすことのできる地域福祉を推進するため、高齢者同士はもとより、高齢者の知恵や経験を生かした世代間交流により高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、福祉に関わる人材の育成のほか、様々な主体の連携を図ります。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	高齢者ボランティア数	人	327 (H26)	388 (H27)			80.2%	484	—
	高齢者の生きがいづくり事業参加者数	人	9,156 (H27)	8,653 (H28)			91.1%	9,500	—
	交流施設利用者数	人	233,948 (H26)	231,566 (H27)			89.0%	260,184	—
	地域福祉活動の担い手養成人数	人	173 (H26)	158 (H27)			77.1%	205	—

3 対象事業の概要

事業名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営費	所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者の地域活動の活性化を促進し、かつ、地域交流により安心して生活できるよう、老人クラブ及び高齢者いこいの家に対し助言・助成を行う。		
実施根拠	老人福祉法第13条第2項、旭川市老人クラブ連合会運営費補助金交付要綱、旭川市老人クラブ運営費補助要綱、旭川市「高齢者いこいの家」運営費補助要綱		
開始時期	昭和31年度(高齢者いこいの家)、昭和38年度(老人クラブ)		
利用対象者	おおむね60歳以上の市民		
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	平成28年度は112の老人クラブが133カ所で運営する高齢者いこいの家を主な活動拠点として、高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図り、教養の向上や地域の活性化、介護予防等の活動を展開した。		
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
減免制度			
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)	町内会館等		
類似施設(事業) との違い	(高齢者いこいの家) おおむね60歳以上の市民であれば無料で利用することができる。		

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	国庫支出金	4,272	4,196	3,966	3,936		
	基金繰入金		43,870	39,263	39,085		
	合計(A)	4,272	48,066	43,229	43,021		
支出	事業費	49,104	48,066	43,229	43,021		
	役務費	24					
	使用料	9	9	9	18		
	補助金	48,782	47,830	43,047	43,003		
	償還金	289	227	173	0		
	人件費	8,111	7,901	7,834	7,972		
	正職員	人工	1.1	1.1	1.1	1.1	
	正職員	金額	8,111	7,901	7,834	7,972	
	以外	人工					
	以外	金額					
合計(B)		57,215	55,967	51,063	50,993		
差引(合計(A)-合計(B))		-52,943	-7,901	-7,834	-7,972		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
老人クラブ数	120	119	112	107	
高齢者いきいの家の軒数	138	137	133	130	
延べ利用者数	340,400	338,599	323,692		

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成27年度	高齢者いきいの家運営費補助金の備品建物修繕等に係る補助制度を廃止した。
平成28年度	老人クラブ運営費補助金の算定方法を会員数割のみから会員数割及び活動実績に応じて加算する方法に変更した。 高齢者いきいの家運営費補助金の補助基準を簡素化するとともに補助単価を見直しするなどして、補助金額総額を減額した。

5 事業の課題

高齢者いきいの家は、昭和31年に「老人いきいの家」として設置されて以来、旭川市内のおおむね60歳以上の方はどなたでも無料で利用できる場として開放されているが、本市の財政事情、加えて、平成24年度の行政評価において「財源の観点からも、受益者負担の導入に向けた検討とともに、老人クラブとの一体的な体制づくりなど、経費削減を含めた効率的な運用を検討すること。」と指摘を受け、補助金の見直し(効率化)が求められている。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	(老人クラブ) 補助額は、会員数に応じて交付する「基本額」と「地域を豊かにする社会活動」への取組度合いに応じて交付する「地域を豊かにする社会活動による加算額」を合わせた月額単価に活動月数を乗じて得た額としている。 (高齢者いきいの家) 地区会館などの一角を利用して原則60歳以上の方が無料で利用できる、教養の向上、レクリエーション等のための場(おとしより憩いの家)を提供している(62施設)。運営は、地域住民で組織された運営委員会等が行っている。
函館市	(老人クラブ) 補助額は、1クラブに定額を交付する「均等割」と会員数に応じて交付する「会員数割」を合わせた額としている。 (高齢者いきいの家) 本市の高齢者いきいの家に類似した取組はない。
中核市	(老人クラブ) 別紙柏市照会集計結果のとおりです。 ・平成27年度補助金交付額 中核市47市中45番目 ・老人クラブ会員一人当たりの平均補助金交付額 中核市46市中40番目(1市未回答) (高齢者いきいの家) 別紙秋田市照会集計結果のとおりです。 中核市においては、本市の高齢者いきいの家のように運営委員会に対し補助金を交付し設置・運営している形態はない。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	B	平成30年度以降実施を目標に、老人クラブ運営費補助金と高齢者いきいの家運営費補助金を順次統合し、老人クラブを主体とした新たな補助制度に改めるべく、老人クラブ及び高齢者いきいの家関係者の意見を伺いながら、慎重に検討を進めていく。
行財政改革推進委員会の答申	B	対象者の基準などについて見直しが必要である。 (見直しの内容) ・制度創設時の昭和30年代と社会情勢も変わっており、世代間の公平性や元気な高齢者に対する補助の在り方などを考慮し、経費の削減や年齢要件の引き上げを検討すること。 ・老人クラブ及び高齢者いきいの家に対する補助金の統合に向けた検討を進めること。
2次評価 (行政評価検討会議)	B	補助制度の内容を見直すこと。 (見直しの内容) ・経費の削減について検討すること。 ・老人クラブ及び高齢者いきいの家に対する補助金の統廃合を行うこと。

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)